



一時保育あり



令和2年度 法律講座

# 子どもを虐待から守るには ～児童虐待防止法を知る～

2020年4月、子どもへの体罰の禁止が法律に明記されました。

児童相談所の児童虐待相談対応件数は年々、増加の一途をたどっています。  
痛ましい虐待死事件の報道に接することもあります。

また、新型コロナウイルス感染拡大により在宅時間が増え、  
家庭内での暴力のリスクが高まっているともいわれています。

この4月に施行された改正児童虐待防止法や子どもの虐待の現状を知り、  
子どもを守るため、暴力のない地域をつくるため、わたしたちができることを考えませんか。

定員  
20人

参加  
無料

とき

令和2年 **11月8日** (日) 午前10時～12時

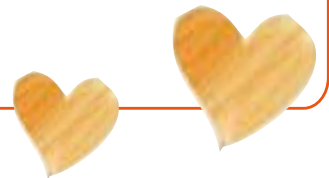
ところ

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム 第1・2研修室

講師

もりもと しまこ  
**森本 志磨子**さん (弁護士、NPO 法人子どもセンターぬつく 理事長)

2000年10月より弁護士。大阪府児童虐待等危機介入援助チーム委員として、虐待ケースに関して家庭裁判所への申立て、性被害を受けた子どもの法的支援などをおこなう。2002年より、児童養護施設や里親家庭で育った若者中心の当事者グループ Children's Views & Voices (CVV) の活動にスタッフとして参加。2012年より、性被害者のワンストップセンター性暴力救援センター・大阪 (SACHICO) の協力弁護士、また、施設で暮らす子どもの週末里親となる。2015年、NPO 法人子どもセンターぬつくを設立、理事長に就任し、翌年4月より、虐待等により居場所のない10代後半女子の緊急一時保護の場「子どもシェルター」を開所、2020年4月より、中長期的に一人暮らしに向けた準備をサポートする共同生活の場「自立援助ホーム Re-Co」を開所。現在に至る。



主催：東大阪市

企画・運営：ドーン財団 (一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団)

子どもを虐待から守るには ～児童虐待防止法を知る～

- 日 時：令和2年11月8日(日) 午前10時～12時
- 会 場：東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム 第1・第2研修室
- 対象・定員：東大阪市在住・在勤・在学の方優先 20人
- 参加費：無料
- 一時保育：1歳半～就学前幼児 定員10人、ひとり200円 (申込先着順・11月1日(日)までに要予約)  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用できない場合があります。

- 申込方法：  
電話またはイコーラムの窓口(申込時間は休館日を除く午前9時～午後9時30分)またはメール、FAX、イコーラムホームページの申込フォームに、講座名・住所・氏名・電話番号・メールアドレス・FAX番号・年代・参加動機・保育の有無(保育希望の子どもの氏名・生年月日)をご記入の上、下記までお申込みください。
- 申込締切：令和2年11月1日(日) 必着

★お申し込み・お問い合わせ★

〒578-0941 東大阪市岩田町4-3-22-600

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム

Tel 072-960-9201

Fax 072-960-9207

E-mail [ikoramu@nifty.com](mailto:ikoramu@nifty.com)

URL <http://www.ikoramu.com>



休館日：月曜日(祝日・振替休日の場合は開館し、翌平日に休館)  
及び年末年始(12月29日から1月3日)



(近鉄奈良線 若江岩田駅前 希来里ビル施設棟6F)



持続可能な開発目標(SDGs)は、2015年の国連サミットで採択された17の国際社会共通目標(2030年まで)です。  
目標5は「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と

FAX申込フォーム

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム 宛

ふりがな			職業	
氏名			年代	歳代
住所				
電話番号	(勤務先・自宅・携帯)	FAX	(勤務先・自宅)	
E-mail	(勤務先・自宅・携帯)			
参加動機				
一時保育希望	有・無	(ふりがな) (お子様のお名前)	お子様の生年月日	年 月 日

★お申込みにあたってお預かりする個人情報は、本事業以外の目的で使用することはありません。

FAX 072-960-9207